

社会福祉法人悠遊

2015年度法人事業活動方針

社会福祉法人悠遊 理事会

【法人の理念】

わたしたちは、一人ひとりが人間としての尊厳を保ち、その人が自分らしく暮らすことができるよう支えていきます。

1. 「尊厳・自立支援」 その人の思いを大切にします。
 - ・ その人のライフスタイルを尊重し、一人ひとりの有する能力に応じて、安心して、自分らしく、日々生き生きと暮らせるように、支援します。
2. 「地域」 地域とともに築く福祉を目指します。
 - ・ 地域をささえ、地域の身近な存在で有り続けるために、市民、行政、関連団体等との連携を進めます。
3. 「サービスの質の確保」 サービスの質の向上を目指します。
 - ・ 私たちのサービスを希望されるすべての方の要望に応えられるように、そして一人ひとりを支えられるように、「サービスの質の向上」を積極的に進めていきます。そのために職員の資質の向上はもとより、いつでも地域へ私たちのサービス情報を公開し、広くご意見を求め改善につなげます。

【法人の目的】

社会福祉法人悠遊の定款に基づき、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、ご利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として、次の社会福祉事業を行います。

1. 第二種社会福祉事業
 - ① 老人デイサービスセンターの経営（デイサービスいずみ、デイサービス悠花）
 - ② 老人居宅介護等事業の経営（訪問サービスいずみ）
 - ③ 認知症対応型老人共同生活援助事業の経営（グループホームいずみ）（グループホームちとせ）
 - ④ 障害福祉サービス事業の経営（訪問サービスいずみ）
 - ⑤ 小規模多機能居宅介護事業の経営（小規模多機能ホームみんなんち）
2. 社会福祉法第26条の規定に基づく公益を目的とする事業
 - ① 居宅介護支援事業（支援サービスいずみ）（支援サービスちとせ）

② 地域包括支援センターの経営（泉町地域包括支援センター）〈受託事業〉

3. 社会福祉法第 26 条の規定に基づく収益を目的とする事業

- ① 不動産賃貸業
- ② 駐車場業

【基本方針】

1. 2014 年度に検討された次期中長期計画（2015 年～2019 年）に基づき、法人理念の実現に向け、生活クラブ運動グループ（生活クラブ安心システム連合、インクルーシブ事業連合）並びに安心システムユナイテッドとの連携強化を図り、さらには各拠点ごとの多様な組織と連携し福祉事業の一翼を担い、地域市民が安心して暮らせるまちづくりを目指します。
 - ・ 10 の基本ケアを中心とした「悠遊安心システム」（生活クラブ安心システム）の構築を進めます。
 - ・ 各ネットワークへの参画による事業連携と事業強化を図ります。
2. 2015 年度の介護保険制度改定により、確実な事業計画の達成と積極的な加算の取得によりサービス水準の安定化と収入の安定確保に努めます。一方事業の効率的、効果的な運営により経費支出の抑制に努めます。
 - ・ 特に生活クラブ・ケアセンター世田谷（グループホームちとせ、小規模多機能ホームみんなんち、支援サービスちとせ）の事業の安定化を最優先とします。
 - ・ 事業を進める上で、コスト意識を定着化させより効率的、効果的な事業運営が図れるように努めます。その結果コスト削減ができていますこととします。
3. 西東京市の法人本部・事業所と世田谷区の事業所との組織体制に基づき、双方がその機能を発揮して、総合力を持って効率よく効果的に法人・事業所が運営されるように努めます。
 - ・ 将来の第 3 の拠点構築を予測した法人本部体制の検討を行います
 - ・ 中長期的な人事政策に基づく新卒者の積極的な確保の推進と人材確保を促進するための制度変更の検討を進めます。（資格制度の検討）
 - ・ 常勤職員の再雇用制度を継続するとともに、定年の延長の検討を進めます。
 - ・ 非常勤職員の定年制を導入します。
4. 地域福祉社会を担う法人として、その財務構造の安定化を図り、新たな事業展開に向けては積極的に投資し、事業の発展と継続を図ります。
 - ・ 各自治体の地域福祉計画・整備計画を元にした情報収集、土地活用に基づく積極的な事業投資情報の収集等、多様なチャンネルで得られる情報を総合的に分析し、生活クラブ運動グループとの連携を通じて事業開設の可能性を検討します。
 - ・ さらに子育て支援事業や若者就労支援、ユニバーサル就労等多様な事業との連携、新

たな事業創出についても積極的に参画していくこととします。

- それらをもとに、法人事業の可能な東京エリアにおける新たな事業創設に向け検討実施します。

【法人】

1. 私たち社会福祉法人悠遊は、その開設以来、住み慣れたまち…地域で安心して住み続けられる地域社会づくりを目指し、ご利用者、ご家族、職員、ボランティアさん、さらに地域に関わる全ての人が笑顔で過ごせる「まち」にしたいと思いつけその実践を担ってきました。今まさに大きな変革の時期に私たち悠遊もその理念の継承と持続可能な地域福祉の事業を進めていきます。
2. 理事会・評議員会を年 4 回開催し、年度事業計画の決定及び事業の執行について点検し円滑な法人運営を目指します。西東京、世田谷両方の拠点での活動状況の共有化に努めます。
3. 生活クラブ運動グループ、全国グループ等様々なネットワークとともに、それぞれの地域で地域福祉を担う団体との連携を図りながら、地域包括ケアシステムを構築していくことを目指します。
 - 生活クラブ安心システム連合
 - 安心システムユナイテッド
 - インクルーシブ事業連合（市民による市民のための安心ネットワーク構想）
4. 地域に信頼される法人として、その活動を積極的に情報の開示と公開を進めます。さらに自らが地域の社会的資源として他者との連携をしながら主体的にその推進を図ります。
 - 悠遊の事業活動にかかわる市民、行政、福祉団体等、この地域社会に関わる人々とともに、自らが地域の社会資源として交流事業を進めていきます。
 - 西東京市で培ってきたノウハウを生かし、生活クラブ・ケアセンター世田谷においても多様なボランティアさんの活動が豊富化されるよう努めます。
 - 機関誌ゆうゆう倶楽部と社会福祉法人悠遊をささえる会発行の「ゆう&あい」を効果的な広報媒体としていくため、編集発行方針を再検討していきます。
 - ホームページのリニューアル、パンフレットの見直しを含めて、各事業のサービス内容が分かりやすいパンフレットの作成を行います。

【法人事業共通活動】

1. 法令遵守
 - 介護サービス公表制度は 8 事業所（西東京 5、世田谷 3）で実施します。また、福祉サービス第三者評価も今年度 6 事業所での実施予定とします。昨年度福祉サービス第三者評価において指摘された項目について、各事業所の事業方針に基づきさらなる改善を進めます。同時に、法人本部がその支援を行い、随時法令の遵守の点検を行います。
2. 法人全体での危機管理（事故対策・苦情処理、災害対策、感染症対策等）をさらに向上させ、各事業所との連携等を見直し強化を図ります。
 - 災害対策の指針を策定し、あわせて災害時の職員行動指針を明らかにします。災害備

蓄を充実させるとともに、地域支援の連携を図ります。特に地域住民との連携による訓練の実施を検討していきます。

- ・ 今後災害時における要介護者避難施設としての役割が期待されます。地域の災害計画の中で、できる範囲の機能充実を図っていきます。
- ・ 防火対策はもとより地震を含めた気象災害においても災害対策を策定し、順次計画化し実施します。

(総合防災訓練年2回、避難訓練は毎月、その他普通救命講習等) 西東京では社会福祉施設相互応援協定による訓練、自衛消防審査会への参加)

- ・ 年2回の事故対策・苦情処理第3者委員会を開催し、事故・苦情の検証を行い再発に努めます。
 - ・ 日頃の業務から感染症対策の点検を行い、防止に努めると共に、発生時は、迅速な対応と情報の共有化を進め、一致してその対応に努めます。
3. 人材確保について、中長期的な視点での新卒者の採用に向けた検討と実施を進めると共に、今後も中途採用者の採用に向け働き方説明会の開催を進めます。
 4. 働きがいのある職場づくりのため、人事制度の周知定着を図り、職員の教育研修を推し進めます。職員ひとり一人の仕事の成果が正しく評価され、組織の目標達成となるように努めます。そのための人材育成を図ります。
 - ・ 人材育成を資格制度取得はもとより、ケア向上の仕組みを生活クラブ安心システム構築の一環として知識、技能習得の派遣研修や交流研修を通じて推進します。役割等級別の能力向上に合わせた外部研修参加の精度を高める中で必要な事項については見直しを進めます。資格取得の推進に向け、法人として支援します。
 - ・ 非常勤職員の定年制を経過措置を含めて導入していきます。
 - ・ 多様な雇用形態を生かしながらも、切れ目の無いサービスを提供するためのリーダーによる業務管理体制の強化を図ります。
 - ・ 次世代育成支援推進事業の一環として、「ファミリーデー」を実施し、職員のご家族に職場の公開と職員の働く姿を見学していただき、一層のご理解を広げて行きます。
 - ・ 同じ法人内で働く職員が、各事業所の事業活動を理解し学習する機会として、さらに地域へ私たちの法人理念を広くし理解していただく機会として、拠点ごとの(仮称)事例検討報告会を開催していきます。
 5. 後援会組織の「社会福祉法人悠遊をささえる会」、企業組合ワーカーズコレクティブ「結女」、コミュニティレストラン木・々、ワーカーズコレクティブえん千歳台との協力連携体制を取ります。
 - ・ 企業組合ワーカーズコレクティブ「結女」、ワーカーズえん千歳台とは定期の協議会を開催し、双方の事業所の課題について確認し、改善に向けての検討を行います。また、コミュニティレストラン木・々とも食事等についての協議を必要時行っていきます。
 6. 法人としての財務構造の強化を、各事業所の予算達成を前提に進めます。
 - ・ 予算計画を事業目標として明確にし、その達成を目指します。
 - ・ 大規模改修を予測し、補修計画を策定すると共に毎年度改修費の積み立てをおこない

ます。

- ・ 事業運営の効率化を図りコスト削減を全事業所一体に推し進めます。
- ・ 新規事業開設を計画的に進めるために、サービス事業ごとの事業指標を再設計し直し、複数サービスの併設についても明確化していきます。

【財務方針】

1. 2015 年度から介護保険制度改定により大幅な介護報酬単価の切り下げが実施されます。その一方で特定事業所加算の算定要件の変更や認知症対応、中重度者対応を積極的に受け入れることによる新たな加算の新設など、多岐にわたる変更要件が提起されています。
2. 各事業所の報酬改定に伴う加算取得の方針
 - ① デイサービスいずみ
 - ・ 新サービス提供体制加算Ⅰ、中重度ケア体制加算、認知症体制加算
 - ② グループホームいずみ、グループホームちとせ
 - ・ 医療連携体制加算・看取り加算、新サービス提供体制加算Ⅱ
 - ③ デイサービス悠花
 - ・ サービス提供体制加算Ⅰ
 - ④ 支援サービスいずみ
 - ・ 新特定事業所加算Ⅱ
 - ⑤ 小規模多機能ホームみんなんち
 - ・ 訪問体制強化加算、看護職員配置加算、総合マネジメント体制強化加算
3. 加算取得を含めて、確実に計画を達成し、収入の安定を確保します。その上で年度計画に沿った支出を行い、点検を強化します。
4. 生活クラブ・ケアセンター世田谷における福祉医療機構の返済が開始されます。その他の借入金返済をきちんと進めるために、財務の点検を強化します。
5. 介護報酬改定に伴う処遇改善手当も変更となり、その確保も計画体制と同時に確実に執行していくために職員一人ひとりがサービスの質を高め、選ばれるサービス事業所であることを目指します。